

第1表 南向村青年訓練所訓練時間配当表

訓練季節	訓練科目及時数			訓練日数	訓練始終時刻
	修身公民科	教 練	実 業 科		
1月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
2月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
3月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
4月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
5月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
6月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
7月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
8月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
9月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
10月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
11月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ
12月	7時	14時	7時	7日	午後1時ヨリ5時マデ

南向村報第4号(昭和4年6月10日発行)ヨリ作成

に小学校長の春日一恵、学科指導員に長野師範出身の小野勉平、教練指導員に頼重兵少尉當時の宮崎友江を任命した。三人は松本連隊に出向いて、一週間ほど「国家体制に従っての訓練を受けた」。

に必要な基本図書を購入して下さった」(8)という。

小野勉平は大正一二年長野師範を卒業。大正一四年南向本校に訓導として来村、一五年夏から青年訓練所を教え、翌昭和二年から転任するまでの四年間は、既に内定していた諏訪の高嶋小学校赴任を断り、自ら望んで南向村葛島分校に勤務した。小野は「有名校高嶋へ行きさへすれば何か自分の運が開けてでも来るやうな、とんでもないまほろしに目も心も暗いのである自分を恥し、有名校で為である仕事が見せる為のものやうになって」(9)ゆくの警戒する教師であった。

この小野のことを教える一人は次のように語っている。「いつも軍靴をはいていて、訓練所では万葉集や源氏物語などを教えていた。三・一五事件で連坐した私のことを、毎晩のように自宅へ呼んで、一緒に夕食をし、古典を読み、議論をかわし、帰りは夜更けの道を話をしながら送って下さった」(10)。小野は後に長野市後町小学校長を経て信濃教育会編集主任となる。「信州教育界における特異な存在」(11)であり、戦後も「天長節」の式典をあげて、話題をよんだ。

宮崎友江(12)の清濁兼白な日常と信念は、イデオロギーを異にする人々も等しく認めるところである(13)。上伊那農校を卒業、昭和五年に陸軍中尉となった。下平耕地の中でも上層の数少ない自作農出身である。

草創期の訓練所が、この生真面目で、教育に熱心な三人から大きな影響をうけ、その後の性格を決定したことは想像に難くない。そ

第2表 実業補習学校科目及課程並毎週教時数

科目	学年		休業日 大祭日・祝日 日曜日 農繁休業日 自 5月16日 至 11月14日 冬期休業日 自 12月26日 至 翌年1月8日 春期休業日 自 3月27日 至 4月5日
	第1学年	第2学年	
公民科	2	3	
地理歴史科	4	4	
理科	2		
養蠶科	1	2	
園芸科	2	2	
作物科	2	2	
病虫害科	1	1	
土壌肥料科	1	1	
畜産科	2		
農産加工科		2	
経理科		3	
体操科	3	2	
計	24	24	

長野県令21号(長野県報第124号。昭和3年3月19日発行所収)ヨリ作成。

の訓練時間の配当は表1の通りであった。これによれば「訓練時数へ四年ヲ通シテ修身公民科百時、教練四百時、普通学科二百時、職業科百時ヲ下ラザルモノトス」(大正十五年四月二十日文部省令第十六号、青年訓練所規定第五條)とした、その規定のうち、教練のみは時間数を満たしているが、他の合計は三百時に満たない。これは実業補習学校を併存していた故と思われる(表2)が、訓練所そのものは教練主体の存在であった(14)。

村では訓練所費の予算を昭和二年度に一九五三円を計上し、以来この予算額(15)は、上伊那郡の中でも群をぬいていた。例えば、訓練所が青年学校となる前年の昭和九年をみると、入所資格該当者数

三〇一名(入所者数一七八名の伊那町の青訓予算額一〇一七円、南向村とはほぼ同規模の南箕輪(該当者数九三名、入所者数八五名)では五四四円の予算に対し、南向村では該当者数九六名中九一名が入所、予算額一七四円、指導員も一四人(伊那町三人、南箕輪八人と、すべての点で一位となっている(16)。生徒六・五人に一人の指導員がついたことになる。

青年訓練所で最も多くの時間をとった教練の指導員には、在郷軍人会員の中から選ばれた者が多かった。軍人会の会長は大正一三年三月一昭和三年三月まで下平勇であり、かれは下平耕地の「御館」であり、農科大学実科出身の陸軍砲兵少尉である。彼の次の会長(昭和三年三月一昭和九年三月)は宮崎友江であった。この二人は、下平耕地の上層を占めているだけでなく、共に「修養団」の熱心な支持者であった(17)。

「修養団」とは、日露戦争後、東京師範学校生蓮沼門三の提唱した白色倫理運動である。「わが祖宗の遺訓たる世界一家の大業を成し遂ぐる幸日」の来ることを祈願し、「わが住む里に一人の争うことなき」事を誓い、「流汗鍛錬・同朋相愛」をそのモットーとしていた。黙々として汗を流して不平を言わずに働くことを至上とするこの運動を強く支持したのは、財界の大御所であった渡沢栄一と森村市左衛門等である。ことに大正九年の八幡製鉄所大争議のあと、各地の工場にストライキの波及することをおそれた財界は、修養団運動をとり入れたという傾向があり、秩父セメント・日東紡・住友系の各工場、鉱山等に続々と修養団指導による修養道場が建てられ、熱心な

講習会が開かれた。三菱造船所には千余名の団員があったという。また、朝鮮、台湾等の植民地への教化も、右の財閥の支援のもとに浸透した。大正一三年四月には、前記渡沢と床次内務大臣、牧野宮内大臣、閑屋宮内次官などの「特別のご尽力」により、宮内省所有の明治神宮外苑の一部である御料地六百坪を、会館建設敷地として無償貸与され（落成は大正一五年三月、現在も同地に本部をおく）、内務省からは建設補助金として三万円を下付される。そのほか浅草南元町に農林省食糧局の倉庫の私下げを受け汗愛寮として労働者の宿泊所とする（18）など、まさに国ぐるみの応援のもとに力をのばしていた運動である。

「外国からは日本ファシズムの総本山のようにみられて」（19）いた平沼騏一郎が大正一三年第二代の団長になって以来この運動は大躍進をとげた。右翼系の運動が「少数者の観念的理想主義の運動」として展開され、広汎な大衆を運動に組織化し、動員するという方向をとらない（20）なかで、修養団が多数の人々を組織していったのは、支配階級の横の連携の巧みさもあることながら「総親和総努力」（修養団の精神）という、一見非政治的な呼びかけが、混乱した世情を憂う人々の心に訴えるものを持っていたからと思われる。

南向村に「修養団」が公的に登場するのは、昭和三年、天皇即位の記念事業として、南向軍人分会がその講演会を企画、経費として三百円を計上したのが最初である（21）。この年、三・一五事件で村の教員二名が逮捕されたことは既に述べた。軍人分会が主力であったこの運動が村全体のものとなったのは、昭和五年になってからである。

昭和恐慌とよばれるこの年一月、村では教化研究会の誕生をみた。前記の下平勇はこの時村会議員・上伊那郡農会長であった（七年に助役、一五年村長）。会の規則からその性格を抜粋すれば、

第二条 本会ハ本村内ニ於ケル教職員、各種団体役員、及名譽職、方面委員、耕地惣代其他一般有志者ヲ以テ組織ス

第三条 本会ノ目的ハ左ノ如シ

一 国体觀念ヲ明徴ニシ國民精神ヲ作興スルコト

一 生活ノ改善ヲ計リ国力ヲ培養スルコト

第八条 会長ハ村長、副会長ハ助役之ニ当ル。評議員ハ校長、方面委員及各種団体長、村会議員（三名）ニ委嘱ス

実行委員ハ耕地惣代ニ委嘱ス

この教化研が主催となって「修養団本部ヨリ勝部講師ヲ聘シ於常泉寺、四月九日婦人、十日男子ノ修養講習会ヲ開催、両日共村内學ガテ多数出席。講師ノ真剣熱烈ナル、流汗鍛練・同胞相愛ノ叫ハ多数聴講者ニ大ナル感銘ヲ與ヘタ」（22）。

同年、軍人会はその事業の中に修養団講習会への派遣補助を入れ（23）、村内での修養団の講習も年に数回ひらかれた。会場は村の大部分を占める大草地区の菩提寺である常泉寺の本堂が殆んどであった。寺の下を流れる天竜川でみそぎをえ、流汗鍛練同胞相愛と染めぬいた手拭を頭にまいて、常に百人内外が集まり、寺の本堂にあふれた。講話は主として上伊那郡美濃の諸田盛男が行った。こういう修行のほかに南向館をはじめ隣村片桐村の製糸工場などでは、男女工員たちが、修養団の歌にあたかも盆おどりのような手ぶりの踊り

をつけて皆で踊った。その歌は「四海を照らす 日の国に やまとおのこの血をうけて 生まれ出でたる 青年の 結びは固き 修養団にはじまり三番までであった」（24）。

「修養団」は直接青年訓練所と関係をつけたわけではない。また、村が直接「修養団」と結んだのでもない。村費からの補助金は、農会、軍人会や教化研に対して行われ、それぞれの会が修養団と結んでいたのである。しかし、それらの会のリーダーたちは、村のリーダーでもあった。

この時期、他の村々でも多かれ少なかれ大正末期の思想状況への対応を考えていた。「小学校並ビニ中等学校ニ神祇科加設ノ請願」をした村長もあった（25）。「下伊那国民精神作興会」（26）、「瑞穂精舎」（27）希望社（28）のような運動もあった。しかし、村の青年訓練所や村政の指導者たちによって、間接ながら村費からの補助を受け、精神の支柱に据えた点において、南向村と「修養団」との関係は他と異なるものがあった。

南向村と「修養団」との関係は昭和一〇年前後まで密接なものがあつたが日中戦争後下火になってゆく。所期の目的を遂げたからともいえるが、国中が修養団の状況となつてしまつたからともいえる（29）。

二 南向村青年会の分裂と統合

南向村で教化研究会が発足した昭和五年は、青年会が分裂の危機をはらんでいた時期でもある。一般には青年会とよばれた団体を、

南向村では青年会と称し、まず幹事五人を選出、その幹事たちの互選でえられた団長にあたる存在を常任幹事と呼んだ。これは昭和四年に常任幹事となった米沢義央の發議によるものである。団長とか会長という呼称は上下関係をあわわして民主的でないというのがその理由であった。米沢は北組耕地で酒造業を営む家に生れ、伊那中学に学んだ。「頭脳明晰、明朗、豁達、果斷であつた。溢る情熱と俠氣に富んで人情に厚かつた」（30）。分裂はこの米沢が青年会常任幹事の時に起きた。米沢は同時に郡青（上伊那郡聯合青年会）の代議員（後に理事）でもあった。かれの思想に大きな影響をあたえたのは西春近の坂井喜夫（縣聯合青年会幹事長だといわれる。昭和四年一月に県群青に提出した坂井の青年団自主化運動提案書は、翌五年五月一八日の第二回議員会において「自主化運動委員会設立の原動力となり、この委員会は当面青年会としての活動の一つとして、青年訓練所廃止をかかげ、実践を期すことをあけている」（31）。

南向青年会の分裂は、昭和五年、会主催講演会の講師に高倉輝を招きたいというのがその発端であった。提案者は米沢である。講演会は警察の干渉があつて果せず、村の料理屋白木屋で、会の幹事だけが高倉の話聞くことになった。高倉は、地主と小作の関係、南向館で働く女工たちの賃金を例にあげ、搾取されないうためには何をなすべきか、を語った（32）。この年一月中旬（北組・中組・下平・沖田・町）青年会の研究会で、米沢の属する北組では、「女工賃金値下と三月操業全体を如何に見るか」という議題を提出している。米沢は前に述べたように伊那中学の出身であつたから、小学校卒業者が通う青

年訓練所には縁がない。また、その思想上、修養団に参加すること
もなかった。ところが他の幹事たちのほとんどは、農業に従事しな
がら通う訓練所の模範生たちであった。そこに両者のギャップがあ
った。さて、高倉輝の講演がはたせなかったのも、米沢は信濃毎日
の記者、林広吉を招きたいという案を青年会に提出した。当時、林
は高倉輝などよりはるかにラディカルなマルキストとされていた
(33)。ここで亀裂は増大した。「マルクスの、弁証法のと、理屈はた
しかにそうかもしれないが、現実にはきびしいのだ。今、目前のこの
恐慌をどう克服してゆくのか、問題は理屈ではなく具体的な処置を
せまられている。革命を待ってはおれないのだ」(34)。

米沢の家庭の状況からみても(大正一三年の戸数割二五〇二円。これ
は米沢の属す北ノ南耕地では第一位。南向村全体でも十指に入る)「ねっ
からのマルクス主義者とは思えなかった」(35)し、そういう米沢の姿
は、「我々プロレタリアは」と新調の背広の洋服を着て頭髪をきれ
いにわたした地主の子が叫ぶ「(36)状況と見えたかもしれない。だが、
結局のところは」天下の形勢などをよく掴んでいて、交友関係もひ
ろく、弁が立つたし、議論したって誰一人太刀打ちできる者がいな
かった。人柄もすぐれていて子どもたちからも慕われていた「(37)米
沢の理屈には、とてもついてはいけない」というのが大方の本音であ
るらしかった。「米沢に赤穂の警察の人が尾行していた」とか「米沢
から赤旗を見せてもらった」(38)ことなどが、三・二五事件を経験し
た村人が、彼への警戒心を強めたのかもしれない。明けて昭和六
年、事態のただならぬことを知った米沢は村青年会評議員各位あて

に回章を廻す(39)。日付はないが前後の事情からみて一八日ではな
いかと推察される。

「前略 村青の重大問題に就き御協議願ひしますから、来る一
月十九日午後二時役場へ御参集下さる様御願ひ申し上げます。重大
なる問題に就き必ず御出席の程を。万一御都合悪き場合は相当代人
を御出席被下様御配慮願ひます。その結果を一月二五日「南信毎
日」は次のように報じている。

「南向村青年会中、葛島青年支会約七十名が去る十八日現会長米
沢義央君の思想的態度に対し、村青年会の指導方針に不満であるとい
ふ理由のもとに、たい(退)会を申出たので村青年評議員会に於て
けふ(秘)議の結果、来る二十五日一時より葛島青年役員十名を同村
役場へ出席を求めて村青年会の指導方針に何れの点か否なるかを究
明して脱たい(退)理由を詳にするため、各支会青年会員に対し村青
年会評議員会の名に於て出席方要求書を配布した」。

同年一月二七日「高原日日」報。「南向村青年会中、葛島支会の脱
退に就いて既報の如く廿五日役場に評議員会を開いた処、出席者は
米沢義央君外四名のため流会となり葛島支会の脱退を決議する事不
能となったが、此より先、飯沼、桑原、四徳、銭、南陽、日曾利の
各支会は評議員会に出席せず、同日午前十一時より午後四時迄小学
校に於いて脱会に關する協議をなし、同日中に脱会届及声明書を常
任幹事米沢君の手許に提出した(中略)。

我等青年会は現在の組織上に於て青年会の思想的及社会的見解
の一致せざる為め吾等はよりよき農村建立のため青年団本質の使

命に立脚し純真なる自治的青年団設立を企画し茲に脱退を決議
す。右声明す」

この動向に反対の青年会員は同二五日、半紙にガリ版の微文を配
った。

微

親愛なる兄弟諸君

俺達の熱と力によって成長して来た南向青年会が譚の解らずや
によって破綻せんとして居る

歴史有る南向青年会がこんな連中によって壊されてたまるものか
俺達は益々団結せねばならない

今、中通り青年会は村を愛し歴史有る青年会を愛するが故に最後
迄ふみ止って来た 全青年諸君よ

此の涙と血とで守り来った青年会を諸君の熱と意氣を持って死
守せよ 親愛なる青年諸君の奮起を望む

一月二十五日

「意識の溝がますます拡大され、地域において少数派のインテリ
が疎外されるという現象」(40)がおきた。残存したのは中通支会(北
中町・神田下平各耕地の連合。但し、下平耕地は脱会した)と日曾利・四
徳支会のみとなり、三百八名あった会員は百五十人となった。五名
の幹事中四名、北沢英勝(中組)、下平晴美(葛島)、宮下清志(中組)、
森本勲雄(谷田)が米沢常任に辞任届を出した。ただ一人となった米
沢もこの事態の責任をとって辞任し、代わって日曾利耕地の香坂
人々が常任となった。香坂は日曾利の「御館」の生まれで、伊那中学

出身で米沢の後輩にあたる。彼は昭和八年度の青年会報によれば産
業青年団に対しても一定の見解を持って批判しているし、訓練所の
経験のない点でも米沢と同様であった。分裂を期に、村からの補助
金(昭和五年度には二百円)は停止された(41)。

脱退した支会は連合して新たな青年会を作ることとはしなかった。
それぞれの支会の中で集まることも少なかったようである。

昭和六年三月二七日、中通青年会春季研究会の議題には、

一 脱会支会ヲ如何ニ見ルカ

二 中通青年会圖書購入ニハ如何ナルモノヲ望ムカ

三 階級青年団ノ設立方法如何

四 今後ノ青年ノ覚悟如何

があげられている。この研究会の二週間前、早連青は第十回研究大
会を、三月一四・一五の両日上伊那郡伊那町旭座で開催し、一〇項
目を決議した。その三・四は「自主的的青年団確立の具体策如何」「階級
青年団組織を如何にして確立すべきかが挙げられており、中通青
年会との連動がうかがえる。なお「軍人会」「修養団」に關して決議事
項五にふれているので記しておく(42)。

五 経済不況に當面し地方の各種団体の存在と活動の社会的意義如何

農会・婦人会・在郷軍人会・教育会・修養団・希望社等々は、資本金
地主の手先となつて資本主義社会組織欠陥を陰弊し、其組織に対
し不満を抱く一般民衆を麻痺せんとする魂膽以外の何物をも持た
ない。かゝる団体の存在は社会に害毒を流すとも決して益する物

ではない。故に我々はかゝる機関の徹底的な精算こそ当然なる重要問題であると思ふ(後略)。

この決議を持参して県連青は同月三月一日から四日間開催された大日本聯合青年団第七回大会(於日本青年館)に「打倒官僚青年団の件」という議題を提出、青年団の自主化確立を叫んだ。説明したのは坂井喜夫である。「議場はために騒然として休会二回に及んだが本県出席者は少しも譲歩するところなく、理論斗争をくりかへした」が遂に大多数をもって保留となった(43)。この大会に上伊那の代表として米沢義央は出席している(44)。

米沢は県・郡の青年会の意向を反映すべく、中通り青年会を拠点としたのであろう。しかし、その米沢も「青年訓練所廃止」の声はあげ得なかった。「反動教育と称して青年訓練所に一人の出席者もださず『壊滅』させた」(45)浦里村とちがって、南向青年訓練所は村の誇りであった。昭和四年・五年と二年続けて、県知事・文部大臣から表彰をうけ、その都度表彰伝達は小学校で行われ、郷土出身の知名人が講演をした。生徒たちは青年会員でもあった。訓練所でラッパ手にえらばれる事は青年たちの名譽なことであった。青年会が分裂した現在、米沢がなし得た具体的なことは、中通支会の圖書を整備することであった。昭和六年、同支会の購入圖書は二〇冊、内訳は左の通りである(46)。

- 1 西部戦線異状なし(ルマルク)
- 2 その後に来るもの(ルマルク)
- 3 ゴー・ストップ(貴司山治)

- 4 支那は起ちあがる(室伏高信)
 - 5 バッド・ガール(デルマー)
 - 6 文壇アンデパンタン第一輯
 - 7 天国の記録(下村千秋)
 - 8 失業都市東京(徳永直)
 - 9 市井にありて(島崎藤村)
 - 10 しかも彼等は行く(下村千秋)
 - 11 随感録(浜口雄幸)
 - 12 農民の旗(新潮社)
 - 13 戦旗三十六人集(江口渙・貴司山治)
 - 14 つゆのあとさき(永井荷風)
 - 15 人生論(土田杏村)
 - 16 宗教論(土田杏村)
 - 17 藤村田園続本(島崎藤村)
 - 18 同右 (同右)
 - 19 生活線abc(細田民樹)
 - 20 出家良寛(江原小弥太)
- こういう状況になっても米沢の書齋は青年たちの集まりで賑わっていた(47)。村の当時としては珍らしい電気スタンド。壁一面に並ぶマルクスやエンゲルス、その他の本。それらは米沢の「なんともいえない魅力、というか人をひきつけずにはおれない」(48)人柄とともにいわばあこがれのまとであった。この書齋に出入りしていた北組の青年たちが、訓練所に出席しなかったことは、前述の訓練所のありか

たからすれば特異な現象といわなければならない。昭和九年の「該当者数九六名、入所九一名」(49)の未入所者五名という数字は北組の青年たちで、「義央さんから訓練所に行くな、などといわれたことはなかったが、やっぱりいろいろわかってみると、行つてはならないと思つて」(50)自発的にとりやめたのである。この青年たちは独自に毎月北組で文集を作つてまわしよみていたが、昭和九年、主だった者が赤穂(現駒ヶ根市)の警察によれば、「松下義雄は皇太子誕生に際して、『竹の園生の御栄というが同じ人間として云々』と書いたのが不敬罪にあたる、ということ、私は隣村片桐村(現中川村)の小和田の小作争議のことを、仮名に託して書いたのがひっかかつてつかまつた。取しらべの前に警察の二階に連れていかれ、竹刀を持つた五・六人に囲まれ、もう容赦なくぶつたたかれ、髪をのばしているのがけしからん、と髪をぬじりあげる」(51)拷問をうけ、留置所に入れられた。沢村は一週間、松下は一〇日ほどのうち釈放された。その間に家宅捜査もうけている。「あいつら生意気な奴で、訓練所にも行かんと理屈をこねまわして、というわけで知らせた(警察に)のがいたらしい。このことは軍隊に入つてからも崇つて、訓練のあいまに呼びだされ、おまえはアカだったというが、と取調べられた」(52)。

青年会分裂の状況に変化をもたらしたのは、昭和六年九月におきた満洲事変である。「国防」という名のもとに当局は反対するものを抑圧した。その一例が、同年十二月二日付、長野県学務部長から市町村男女青年団長あてに布告した青年団運動更張ニ関スル件」

(六社第一、三六六号)である。半紙三枚のガリ版手書のもので、上部に赤いゴム印で横書きに「長野県用紙」と押したこの布告は、外見の粗末さとは反対に高圧的なものであった。

「畏クモ 今上陛下ニ東宮ニ在シマスヤ青年団ニ対シ優渥ナル令旨ヲ賜ヒ」にはじまり、「近時ニ於ケル青年団運動ノ實際ヲ觀ルニ」各種ノ政治運動、社会運動等ニ進シテ関与シ時ニ或ハ階級斗争ヲ以テ社会ノ改革ヲ期待スルガ如キものがあることは実に遺憾である。殊に近頃ノ県聯青の行動は「徒ニ煽動ニシテ第三者ノ指導ヲ排斥シ一部幹部ノ抱懷セル階級斗争的思想ニ依リテ団員ヲ動向セムトスル意圖ヲ有スルモノ、如ク、或ハ電燈争議ノ尖端ニ立チ社会ノ耳目ヲ聳動セシメ或ハ帝國主義戦争反対ヲ叫ビ遂ニ重要国策タル青年訓練所廃止ノ指令ヲ発シ」講習会の講師の人選も誤っている。本県は夙に聖旨を奉戴して青年団の穩健中正な發達を望んで相當の補助金を交付して来たが、「前述ノ事態ヲ目前ニ見ルニ及ビ」幹部に反省考慮を求めたが応じないため「茲ニ現在ノ県聯合青年団が到底青年団ノ正道ヲ歩ムコト能ハザルモノト認メ之ニ対スル一切ノ補助ヲ廢止シタル次第ニ候」。(53) それでも一切ノ罪禍ヲ社会制度ニ帰シ之ヲ破壊スルコトヨリテ政新ヲ庶幾シ得ベシト誤認シ安リニ外國革命ノ事例ヲ以テ当然ノ勢ナリトシ我が国體ニ関スル明確ナル認識ヲ欠キ光輝アル三千年ノ歴史ヲ無視シテ之ヲ破壊シ去ラントスルノ思想漫漶シ来レルハ寔ニ社会禍亂ノ基ニシテ遺憾トスル所ニ候。いまや「極東ノ天地暗濶リテ時局ハ急転々、我が忠勇ナル軍隊ハ滿蒙ノ荒野ニ動キ將士具ニ艱苦ヲ嘗ム」という時ではないか、我が信

州一五万の男女青年団員は「詭激ノ論、輕佻ノ風ニ惑ハサル、コトナク正ヲ踏シテ權レズ青年團ノ本旨ニ則リ協力一致、内容ノ充實ヲ図リ相警シメ相勵ミ實實剛健ヲ以テ其ノ本分ヲ尽シ愛國心ヲ振起シテ時局ノ匡救ニ奉仕シ國運ノ進展ニ寄与セラレシ依命此段及通牒候也」。

明けて七年一月、分裂したままの青年会の常任委員には日曾利の宮上宗造がなった。宮上は人柄のよい真面目な中層(大正一三年戸数割二八八)出身の青年で、昭和四年一月に近衛四郎隊に看護卒として入営、昭和五年六月一日上等看護卒となって除隊した。入営前、青年訓練所の模範生で、除隊後は軍人分会で宮崎友江から嘱望されていた青年である。宮上常任の就任が青年会統合の重要なきっかけとなった。一月一七日に行った評議員会での七年度の事業計画は、一、講演会、一、会報発行、一、満洲出征兵及家族慰問、一、活動写真会、一、道標建設並登山奨励、一、産業統計調査であり、第一回の青年会主催で行ったことは、「東北北海道地方飢饉農民救済ニ就キ大方各位ノ御同情ニスガリタテ同情金を募集することであった。各耕地惣代や村議員に広く呼びかけた結果、六十五円が集まった。なお、この月の三〇日には嚴寒の中を村の陣馬形山で農会主催による「修養団講習会」が開かれていた。

宮上青年が常任になったことで、青年会と村当局との対立が薄れてゆくなかで、さらに青年会の分裂收拾に決定的なことがおきた。二月二四日早朝、二時五三分、南向村に満洲出征のための召集動員が下ったのである。二三名という動員の中には、青年会員が多くふ

くまっていた。緊急協議会が招集された。村会議員は午後一時、各種団体役員(軍人分会・耕地惣代・軍人後援婦人会・男女青年会)は二時までに村役場へ参参するよう、村長仁科一郎、軍人分会会長宮崎友江の名で回章がまわった。慌ただしい壮行会・送別会が続くなかで、村中が一種の悲愴な雰囲気包まれた。そういう状況のなかで、村長の仁科一郎から宮上青年はよばれて、青年会が分裂しているはこの時局に対して申し訳ないから、此の際合流したらどうかという助言を受けた。小学校長、訓練所主事の春日一恵、指導員の宮崎友江、助役・上伊那農会長の下平勇等の肝煎りがあって、青年会は合同に動きはじめた。三月二日の役員会は脱退支会合流に関する件を討議、同日、脱退した支会役員たちとも協議をする。中通青年会では三月二五日、二七日の両日総会を開き、合流について意見をのべあった。四月八日脱退支会の役員たちと現役員が白木屋(村の料理屋)で懇親会(会費五十銭)を行なった。一日中通青年会の総会。四月一日三台合流村青役員会が九時から、同一時から全村青年会が青年訓練所の講堂(村では小学校とは別に訓練所独自の講堂をもっていた)で開催された。綿密な根回しがあつての合同であつた。こうして一体となった南向青年会は会則を作成、顧問に村長と小学校校長を推薦した。第二回の役員会は五月三日にあり、これは南向軍人分会と女子青年会との合同役員会で、「時局映画大会並出征軍人家族慰問ニ関スル件」が協議決定、宮崎友江他がその準備委員になった。時局が変わり、その変化に青年会の中にも呼応する動きがあつて、これまで「併存的な関係でしかなかった在郷軍人会と青年団は青年

訓練所を媒介として構造的に結合(56)されていった。青年会研究部では昨年までの「如何に自主的であるべきか」といった問題は消えた。昭和七年の研究事業報告は次の二項である(57)。

一 女子青年会主催本会後援のもとに十一月五日午後一時より南向小学校に於て玉木中佐を聘し、軍神乃木大将夫妻に関する講演会を開催した。

遺品陳列あり忠誠溢るゝ將軍夫妻のお事蹟に對し感激深きものがあつた。

一 村農会と共に本会主催にて十一月廿六日午前十時より役場に於て農原主事の産業組合に関する講演会を開催、時恰も本村として産業組合の創立を劃するゝ時として得る処が多かつた。

米沢義央は昭和七年度には常任の宮上宗造らと共に郡青代議員に選出されたが、昭和八年には二五才までという青年会の会則第三条に従つて退会。同年暮には村長仁科一郎の媒酌で結婚した。青年会に対する村からの補助は昭和八年度から復活した(58)。

おわりに

南向村の指導者たちは、「有能」で「まじめ」な人々であつた。かれらは昭和恐慌の危機を脱するために、ひとしく、村民の精神的統一をはかることを希求していた。

「惟フニ方今物質萬能黄金崇拜ノ風滔々トシテ、漫延シ、人心日ニ荒ビ、思想漸ク悪化ノ傾向アルハ甚ダ遺憾ノ至デアリマス。然ラバ今日コノ頹敗ノ状況ヲ挽回シ、更始一新スルノ道ハ如何ト謂ハ

ど、余ハ精神教育ノ振作ニ依ルノ外ナシト申サネバナリマセン……青年訓練所ノ教育が徹底スレバ、青年ノ氣風ハ實實剛健トナリ、思想堅實ニ赴クハ必然デアリマス(昭和五年、村長寺平幾次郎)。「私共は偉大なる人格、偉大なる靈に倚りて私共の魂の奥底の真実の自覚を得たい。これを思ふ時、私共の魂は、偉大なる御人格であらせられし明治大帝、尊き魂の宮居である明治神宮に趨らずには居られない(同年青年訓練所主事春日一恵)(59)。

昭和七年にはじまる経済更生運動推進に、南向村で中心になったのは農会と青年訓練所であつた。昭和二年、この運動の「中堅人物」が各耕地から推薦を受ける。他の地方では自作農中堅・中農上層がその基本階層であつたという(60)が、南向村ではそういう経済的基盤はまったく問われず、第一の条件は青年訓練所(昭和十年からは青年学校)終了者で、長男である、ということであつた(61)。これは経済更生運動と表裏一体となつた精神更生が、昭和初期から強力に推進された——青年訓練所における教育の徹底、「修養団」を取り入れることによる闘争心の鎮静、さらに村の有力者全員を包含すること等の結果、それらの原動力とも主柱ともなつた青年訓練所の発言力が増大し、擬似軍隊における一種の平等主義が行なわれた故と思われる。しかし、「三〇年代の危機の克服の仕方そのものの中に、日本ファシズム形成の要因が孕まれており、それはやがて農村のファシズム的再編へと帰結していった(62)歴史的教訓がある以上、その教訓をいかに生かし得るかは我々に課せられた今後の問題であらう。

最後に一橋大学教授中村政則先生のあたたい御指導と中川村平沢善吉さんの惜しみない御協力に心から御礼を申し上げます。また、中川村東公民館々長の橋沢薫さんはじめ公民館の皆さん、長野市の小野惣平先生、貴重な体験をお話しいただいた永原豹弥・森本勲雄・湯沢恒雄・藤木俊雄・沢村勝美・米沢美那恵さんのかたがたの御好意に深く感謝申上る。

註

1 浦里村の経済更生運動については東京大学社会科学研究所編『昭和恐慌』（一九七九年）第四章中村政則「経済更生運動と農村統合」、『季刊現代史』第二号（一九七三年五月）所収、上条安之『恐慌下農民運動と経済更生運動の実態——長野県浦里村の場合——』（一橋大学「ヘルメス」一九七七年）所収、中村政則『三三三——養蚕地帯における農村更生運動の展開と構造（II）等』に詳し。

2 当時南村役場書記平沢善吉氏の直話。

3 『信濃』昭和四四年八月号所収、拙稿「長野県上伊那郡南村における平田園学の展開」。

4 丸山眞男「現代政治の思想と行動」上巻（一九五六年）二七八頁。

5 『長野県政史 第二巻（昭和四七年）』。

6 小野惣平「石炭と樺の日光——信濃教育編集後記抄（昭和五二年）三六頁」。

7 寺平幾太郎「南村史（昭和五一年）一三五頁」。

8 小野惣平「前掲書」三七頁。

9 同右書。

10 南村史又耕地協賛恒雄氏の直話。

11 小野惣平「前掲書序文（信濃教育会長松岡弘）」。

12 拙稿「前掲論文」。

13 たとえば、三二五事件で逮捕された後藤宗一郎氏が筆者に語った言葉の中に「宮崎さんは、頭を坊主刈りにして、実にまじめな、実直な人である」。

した」。

14 隊伍整然、歩武堂々の部隊教練。吾々青年の意気は之によりて満足せられる。天を突き、地を凌ぎ、岩に噛み付かされば止まぬ、張り切った青年の意気、何によりてか之を満足させ得るか。教官殿を限りて号令をかけて下さい、怒鳴って下さい。歩哨、斥候。私共は之によりて、世相の真を間違ひなく掴む、理性が養はれるこれは「青年訓練所表彰記念（昭和五年）所収」重ねて表彰を受けて訓練所生一同の一節であるが、教練主体を物語っている。

15 昭和三年度一六九六円。四年度一六九五円。五年度一七三五円。『南村報』第一四・五号。

16 長野県社会課「青年訓練所一覽（昭和九年）」。

17 当時南村役場書記永原豹弥氏の直話。

18 以上は修養団「連泊門三全集生一巻（昭和四六年）の記事からまとめた」。

19 木下半治「日本右翼の研究」（一九七七年）六一頁。

20 丸山眞男「前掲書」五四頁。

21 南村報第二号。昭和三年二月発行。

22 南村報第六号昭和五年八月発行。

23 同右。

24 北林耕地藤木俊雄氏御夫妻の直話。

25 この例は茨城県北相馬郡文間村海老原新太郎外十八名が呈出したもの。『「力」今物質文明ノ影響ヲ蒙リ民心輕佻浮薄ニ流レ思想原亦混沌トシテ定マルナキハ海ニ邦家ノ為悲シムヘキコトナリ、依テ敬神崇祖ノ念ヲ涵養シ聖國ノ源ヲ詳ニシ實業剛健ノ氣風ヲ振興セシメ以テ皇國ノ基礎ヲ益々鞏固ナラシムル為、中・小学校ニ神祇科ヲ加設セラレタシ。』大正十五年公文雑纂卷十九所収。請願文書表第二四三三号。国立公文書館蔵。

26 歴史学研究（一九八〇年五月）所収、須崎慎二「地域右翼ファッション運動の研究——長野県下伊那郡における展開」。

27 安田常雄「日本ファシズムと民衆運動——長野県農村における歴史的影響」。

を通して（一九七九年）一八九—三三頁。

28 西田美昭編著『昭和恐慌下の農村社会運動——養蚕地における展開と帰結』三三三頁。

29 「修養団」は現在もその活動を続けている。昭和五〇年には創立七〇周年の式典を挙げ、皇太子夫妻も出席し、お言葉をたまわった。この日来賓の永井道雄文部大臣は特に「流汗鍛錬同胞相愛の実践により、わが国教育文化の振興、社会道義の高揚に寄与した業績を評価した祝詞を読み、他に森戸辰男、宇部興産社長中安閑一らも同様の祝詞を述べている。（修養団編『愛と汗の運動史（一九八〇）二二八—二二二頁に林広告の活躍ぶりを述べている。』

30 南村史「おかげ」昭和一九年八頁。

31 西田美昭「前掲書」四四二頁によれば、小黒郡川辺、泉田、室賀、浦里、青木の五カ村の青年会が一九三〇年一月に青訓廃止決議を行っている。

32 当時青年会幹事森本勲雄氏の直話。氏は昭和八年度青年会常任幹事。

33 大井降男「農民自治運動史（一九八〇）二二八—二二二頁に林広告の活躍ぶりを述べている。』

34 35 前掲森本勲雄氏の直話。

36 山浦国久「長野県青年団発達史（昭和十年）七五頁」。

37 38 平沢善吉氏直話。氏は昭和一一年度青年会常任幹事。

39 「青年会ニ関スル綴」平沢善吉氏所蔵。

40 季刊現代史（第五号）（一九七四年二月）所収、鷹野良宏「軍国主義国民教育の強化と青年学校」七八頁。

41 昭和六年度南村青年会歳入出決算書（前掲「青年会ニ関スル綴」所収）。

42 山浦国久「前掲書」一五頁。長野県下伊那郡青年団史編纂委員会編「下伊那青年運動史（一九六〇年）二二二頁」。

43 44 山浦前掲書一九三・四頁。

45 中村政則「前掲論文」二二四頁。

46 前掲「青年会ニ関スル綴」。

47 北沢義央氏の妹、美那恵さんの直話によれば、坂井喜夫等の活動家のほか、北組や沖田からも青年方がよく見えた、と。

48 北組耕地沢村勝美氏の直話。

49 前掲「青年訓練所一覽」。

50 51 52 前掲沢村勝美氏の直話。

53 森本勲雄氏の直話。

54 以上の日時場所事柄は平沢善吉氏の昭和七年日記による。

55 「南村青年会報（昭和七年度）」。

56 前掲「昭和恐慌」第二章、由井正臣「軍部と国民統合」一六五頁。

57 「南村青年会報（昭和七年度）」。

58 昭和八年度南村青年会歳入出決算書（「青年会ニ関スル綴」）。

59 前掲「青年訓練所表彰記念」。

60 「歴史学研究別冊（一九七一年十月）所収、森武彦「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」。

61 「自昭和一一年三月自治行政農村更生指導者養成講習会関係綴中川村東公民館蔵。同講習会に参加した大草地区四六名は戸数割百円以下の者二七名、百—三百円一六名、三百円以上一名、不明二名である。一方、葛島地区推薦の一七名は自作上層で、森論文と同様な傾向を示している。

62 中村政則「前掲論文」二〇一頁。

（神奈川県鎌倉市由比ヶ浜一ノ二二三）